

第1回 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和6年12月6日(金) 午前9時00分から10時30分まで
開催場所	港南区役所3階301・302会議室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 横倉 聡 (東洋英和女学院大学 名誉教授)</p> <p>委員 石川 正二 (港南区保健活動推進委員会 会長)</p> <p>伊藤 亜矢子 (港南区障害者団体連絡会 会計)</p> <p>鈴木 智香子 (認定NPO法人市民セクターよこはま 理事長)</p> <p>高木 明日香 (中小企業診断士)</p> <p>古屋 文雄 (港南区連合町内会長連絡協議会 会長)</p> <p>三浦 友美子 (港南区子育て連絡会 会長)</p> <p>若林 論 (港南区地区社会福祉協議会分科会 会長)</p> <p>【事務局】</p> <p>港南区福祉保健課長 中野 浩一郎</p> <p>港南区福祉保健課事業企画担当係長 及川 由香里</p> <p>港南区福祉保健課事業企画担当 鈴木 梨紗</p> <p>港南区高齢・障害支援課長 松月 美雄</p>
欠席者	なし
開催形態	一部非公開(指定管理者選定スケジュール、公募要項等、評価基準及び審査方法について非公開)(傍聴者1人)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定の概要について 2 地域ケアプラザの概要について 3 委員長及び委員長職務代理者の選任について 4 委員会の公開・非公開について 5 指定管理者選定スケジュールについて 6 公募要項等について 7 評価基準及び審査方法等について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に横倉委員を選出、委員長職務代理者に鈴木委員を指名。 2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 第1回：指定管理者選定スケジュール、公募要項、評価基準及び審査方法等 第2回：応募団体の面接審査(当該施設の他の応募団体を除き公開)、指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)及び次点候補者の選定、講評 3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。 4 公募要項等について、事務局案のとおり決定。なお、応募書類は受付締切まで

	<p>の内容変更、又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。また、面接時にパワーポイント等で説明をすることや、資料を配布することは可能とする。</p> <p>5 評価基準、採点方法及び審査方法等について、事務局案のとおり決定。</p>
議 事	<p><u>1 指定管理者選定の概要について</u> (事務局) 指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議事項、議事録の公表について説明。 (委員) 質問なし。</p> <p><u>2 地域ケアプラザの概要について</u> (事務局) 地域ケアプラザの機能及び実施事業、選定対象施設の概要について説明。 (委員) 質問なし。</p> <p><u>3 委員長及び委員長職務代理者の選任について</u> 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条第1項に基づき、委員長に横倉委員を選出。 同要綱第6条第3項に基づき、委員長が職務代理者に鈴木委員を指名。</p> <p><u>4 委員会の公開・非公開について</u> (事務局) 公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。 【第1回選定委員会】 ・指定管理者選定スケジュールについて ・公募要項等について ・評価基準及び審査方法について 【第2回選定委員会】 ・応募団体の面接審査 ・指定候補者及び次点候補者の選定、講評 ※なお、応募団体の面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）は、当該施設の他の応募団体を除き公開。</p>

(委員長)
事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)
異議なし。

5 指定管理者選定スケジュールについて

(事務局)
資料のとおり事務局案を説明。なお応募がなければ再公募を行うことを説明。

(委員長)
特に意見がなければ、事務局案のスケジュールに基づいて、公募及び選定を行うということよろしいか。

(委員)
異議なし。

6 公募要項等について

(事務局)
公募要項その他関係書類案の記載内容について説明。なお、応募書類は受付締切までの内容変更、又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。また、面接時にパワーポイント等で説明をすることや、資料を配布することは可能とする。

(委員)
対象施設の指定管理者は開所当初から同じ法人か。

(事務局)
開設当初から同じ法人が運営している。

(委員長)
他に特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)
異議なし。

7 評価基準及び審査方法等について

(事務局)
次のとおり事務局案を説明

- 評価基準
 - ・公募要項（共通資料）25 頁から 31 頁に記載のとおり。

- 評価方法
 - ・応募団体から提出された応募書類及び面接審査等を受けて、評価基準項

目1～6は5段階で評価を行い、各項目の評価結果にそれぞれ係数を乗じて、項目の評価点を算出する。

- ・評価基準項目7は応募団体から加点に係る書類の提出があった場合、事務局において申出書の内容と添付資料の整合を確認のうえ、加点の可否を判断し、第2回選定委員会において、加点項目を委員へ説明する。
- ・評価基準項目8（1）は-10～15点の任意の点数で評価を行う。
- ・評価基準項目8（2）は事務局が職員配置状況を確認し、「0点」又は「-5点」の2段階評価について第2回選定委員会において、委員へ説明する。

○財務状況の評価について

- ・選定委員のうち財務に関する有識者は、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有する。その他の選定委員は、それらを参考にして、各自評価を実施する。

○最低制限基準の設定

- ・応募団体が1団体のみの場合でも、地域ケアプラザの運営の質を確保するため、最低制限基準を満たすことを必要とする。なお、第2回選定委員会の出席委員数に応じて次のとおり取り扱うこととする。

【第2回選定委員会の出席委員数が6人以上の場合】

- ・最低制限基準は、評価基準項目7及び8を除く評価基準項目の合計点に、第2回選定委員会出席委員数から2人除いた委員数を乗じて算出した点数の60%とする。
- ・なお最低制限基準を満たしているかどうかは、第2回選定委員会出席委員のうち、評価基準項目7及び8を含めて最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除いた委員の、評価基準項目7及び8を除いた採点を合計した点数で比較することとする。
- ・また、最高点をつけた委員が2人以上いる場合又は最低点をつけた委員が2人以上いる場合は、それぞれ1人分の配点のみを最低制限基準から除くこととする。どの委員の評価点を採用するかは、「くじ引き」で決定する。

【第2回選定委員会の出席委員数が6人未満の場合】

- ・最低制限基準は、評価基準項目7及び8を除く評価基準項目の合計点に、第2回選定委員会出席委員数を乗じて算出した点数の60%とする。

○得点について

【第2回選定委員会の出席委員数が6人以上の場合】

- ・各委員が評価基準項目に基づいて採点し、第2回選定委員会において最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の採点を合計した点数とする。

- ・なお最高点をつけた委員が2人以上いる場合又は最低点をつけた委員が2人以上いる場合は、それぞれ1人分の採点のみを合計点から除くこととする。

【第2回選定委員会の出席委員数が6人未満の場合】

- ・各委員が評価基準項目に基づいて採点し、各委員の採点を合計した点数とする。

○審査方法

- ・応募書類や採点表等を事前に送付し、第2回選定委員会までに各自仮採点を行う。
- ・面接審査のタイムスケジュールについては、1団体30分程度とし、応募団体数に応じて変更する。
- ・応募書類は受付締切までの内容変更、又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。
- ・面接時にパワーポイント等で説明をすることや、資料を配布することは可能とする。

○指定候補者等の選定

- ・選定委員会での得点が最も高い団体を「指定候補者」とし、次に高い団体を「次点候補者」とする。なお、施設に応募したすべての団体が最低制限基準に満たなかった場合は再公募を行う。
- ・同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについて、次の順で指定候補者を選定する。
 - ①採点で高得点を付けた委員が多かった団体
 - ②小項目で最低点を入れた委員が少なかった団体
 - ③小項目で満点が多かった団体
 - ④委員長を含む出席委員による投票
 - ⑤委員長を除く出席委員による投票

(委員)

評価基準項目1から6について、すべて3の評価をつけると最低制限基準の点数となるのか。

(事務局)

そのとおり。

(事務局)

面接審査について、現時点でプレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定しているがよろしいか。(応募団体数によって時間配分を調整する)

(委員)

異議なし。

	<p>(委員) 選定委員の名簿は公表されるのか。</p> <p>(事務局) 公募要項 25 頁、「選定委員会」に記載する。</p> <p>(委員長) 他に意見がなければ、評価基準及び審査方法について、事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会名簿</p> <p>(2) 指定管理者選定の概要について</p> <p>(3) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(4) 横浜市港南区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(5) もっと知って使って！地域ケアプラザ（港南区）冊子</p> <p>(6) 会議の公開・非公開について（案）</p> <p>(7) 指定管理者選定スケジュール（案）</p> <p>(8) 港南区地域ケアプラザ施設情報一覧</p> <p>(9)① 指定管理者公募要項【共通資料】（案）</p> <p>(9)② 指定管理者公募要項【施設別資料】（案）</p> <p>(9)③ 指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き</p> <p>(10)① 指定管理者応募書類（案）</p> <p>(10)② 横浜市地域ケアプラザ指定管理者 応募書類作成及び提出方法（案）</p> <p>(11) 評価基準及び審査方法について（案）</p> <p>(11)別紙 指定管理者評価基準項目別評価結果（案）</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は、令和7年4月4日（金）、4月11日（金）に開催予定。 詳細は、後日連絡する。</p>